

骨太方針に向けて  
～ 感染症克服と経済活性化の両立～

2020年5月29日

竹森 俊平

中西 宏明

新浪 剛史

柳川 範之

緊急事態宣言が全都道府県で解除されたが、ワクチンが開発されるまでの間は、第二波、第三波の感染症再発・拡大を予防しつつ、経済活動を段階的に引き上げていく必要がある。

一方、世界の経済・社会・政治情勢も、世界的な感染拡大によって大きく変化しつつある。具体的には、データ活用を含むデジタル技術の活用が一層進展して、ビジネス環境や生活環境が変化し、気候、環境、食糧、エネルギー等グローバルな制約に対する危機意識が高まるとともに、地政学的なリスクや大きな景気変動リスクが高まり、

WTOやWHOなど国際機関の調整力低下がみられる一方で、国際的な協調関係がより一層重視される状況になっていくと考えられる。

今年の骨太方針では、このような内外の環境変化を踏まえて、日本としての社会・経済の新しい大きな方向性をしっかりと打ち出すべきである。

当面の雇用・事業・生活の緊急支援への注力に加え、感染症克服への対応と経済活性化の両立のための施策、さらには新たな日常の構築による「質」の高い経済社会を見据え、新しい国民生活及び日本経済に向けた政策方針を示す必要がある。

その際、社会刷新を一気に進め、新たな生活様式や新たなビジネスを定着・構築することがカギとなるとともに、世界レベルでのデジタル化の拡大や国際経済の枠組みの変化が予想される中で、国際協力に基づく各国間での連携が極めて重要となる。

#### 1. 新たな日常の定着・加速に向けて～日本社会の進化を元に戻さない～

医療体制の強化や治療薬・ワクチンの開発強化をはじめ「検査・接触確認・救命と感染遮断」を実現<sup>1</sup>し、感染予防と経済活性化の両立を図るべき。

新たな生活様式やビジネスについては、既に、大きく動き出している部分もある。特にデジタル化を活用した以下のような取組は、その動きを加速させ、後戻りさせることなく定着・拡大すべきである。そのためには、課題の洗い出しと必要な対応を一体となって迅速に取り組むことで、この1年で集中改革すべき。特に、公的分野のデジタル人材の不足、制度面の書面主義・書式の不統一等が社会全体のデジタル化を遅らせる大きな要因であることが、経済対策の過程で明らかになった。公的分野のデジタル化のこれまでの取組は失敗であったとの猛省に立ち、「できることを計画にしていく」のではなく、「必要なことを必ず計画に盛り込み、それを実現する」という、従来とは異なる次元・手法で、デジタル時代に対応した徹底した規制改革、人材育成、民間人材活用を強力に進めるべき。

<sup>1</sup> 令和2年5月15日経済財政諮問会議資料3-1「攻めの政策運営で感染予防と経済活性化の両立を図る」では、PCR検査・抗原検査の拡大や抗体検査の普及等により、広く必要な人全てが検査を受けられる体制を早期に構築することや、接触確認アプリの導入、軽症者向け病床・療養場所の確保等について提言している。

- (1) オンライン・リモート化による新サービス(行政サービス、遠隔診療・服薬指導、遠隔教育、Eコマース等)
- Y 官民及び民間での対面、書面、ハンコ主義を、オンライン化、ワンストップ・ワンズオンリー型に転換し、手続きの簡素化・迅速化、わかりやすさ向上を徹底すべき。
  - Y 国・地方の情報システム標準化と官民データ連携基盤構築によるデジタルガバメントの推進を加速すべき。
  - Y 経済対策における反省も踏まえて、マイナンバーシステムを徹底活用し、必要な人に必要な支援がタイムリーに届くようにすべき。そのためにも、マイナンバーと口座番号を紐づけし、使い勝手を向上すべき。
  - Y 地域によってアクセスに差が出ないように、ブロードバンドによるユニバーサル・サービスを早期に実現すべき。
  - Y 中小企業のデジタル化を進め、テレワークや電子的な受発注取引システムを普及させるべき。
- (2) 新たな働き方とワーク・ライフ・バランスの改善
- Y テレワークが大きく進む中で、男性の在宅時間は長くなり、家事・子育てを分担しやすい環境に変化しており、新たな働き方やワーク・ライフ・バランスが現れ始めている。こうした流れを定着加速させるためには、兼業・副業の推進、時間管理の弾力化や成果型管理の推進、リカレント教育機会の充実、働き方で違いを生まない社会保障制度の構築等を総合的に行い、働き方改革 2.0 ともいべき政策を推進を進めるべきである。
  - Y 東京一極集中の流れを変え、感染リスクが低い地方での就労<sup>2</sup>・居住を促進するため、スマートシティ形成、地方大学改革に関するこれまでの提言<sup>3</sup>を実行すべき。
  - Y 新たな挑戦が可能となるような、ジョブ型正社員<sup>4</sup>の促進など年功序列にとらわれない業務環境の整備やマッチングを充実させるとともに、新たな技能の獲得に当たって、個人のインセンティブを最大限発揮させ、労働移動の促進や教育訓練等に資する個人向けの給付を充実すべき。同時に、円滑に希望する職に就けるような環境整備を進めるべき。

## 2. 世界に開かれた活力ある日本経済の実現

活力ある日本経済の実現のためには、海外の貿易相手や生産拠点の正常化は必須であり、感染症への対応にとどまらず、貿易・投資、気候変動等も含めた幅広い分野での国際協力の場での各国との連携が不可欠である。

以下の分野で、TPP や RCEP で主導的な役割を果たしてきた日本が積極的な貢献を果たすとともに、国内で柔軟で強靱な企業体質を構築すべき。

### 【国際協力・連携の取組】

- Y 新たな日常を定着・加速させる上で必要な医療面の協力や治療薬・ワクチンの開

<sup>2</sup> 20代の若者を対象にした調査では、都市部での感染リスクへの懸念もあり、地方での転職を希望する割合が2月21.8%から5月36.1%に上昇した(「Re 就活」ウェブ調査)。

<sup>3</sup> 令和2年4月15日経済財政諮問会議資料3-1「デジタル・ニューディールの全国展開に向けて」では、大学や高度病院が立地する政令指定都市及び中核市等を中心にスマートシティを強力に推進し、企業進出や若年層が就労・居住しやすい環境を整備すべきこと、理系の地域人材の育成に向けて、やる気のある国公立の地方大学を重点的に支援すべきこと等を提言している。

<sup>4</sup> ここでいう「ジョブ型正社員」は業務等の遂行に必要な専門的知識や能力を有する正社員。

発など国際協力体制の強化、国際的な人の移動に関するプロトコル・ルールの策定を進めるべき。

- Y ナショナリズムの強まる中で、自由で公正な貿易・投資の実現を目指し、WTOの改革を含め、自由で開かれた国際経済秩序の回復を主導すべき。
- Y 世界レベルでのデジタル化を推進するため、信頼性のある自由なデータ流通に係る国際的なルール作りを主導すべき。
- Y グローバル・サプライチェーンの多元化・強靱化につながる経済連携の拡大を進めるべき。
- Y 価値観を共有する国々との経済安全保障のルール作りを進めるべき。

#### 【国内での取組】

- Y 環境・気候変動・エネルギー等のSDGsの分野で、関連する取組や投資を強化すべき。
- Y 大企業・中小企業が協力してサプライチェーン全体としてデジタル化やAI、ロボットの導入を一気に推進するとともに、サプライチェーンの多元化によりリスク分散を図るべき。それを可能にするためにも、大企業等から中小企業への経営人材の移動を促すべき。
- Y 生活や社会が急速に変化していく中で、スタートアップ環境を一層改善するとともに、企業自らも再編、イノベーション等の取組を加速していくべき。
- Y 「非対面型」サービスが求められる新しい生活様式を新しいビジネスチャンスとすべく、今までの概念にとらわれない大胆な規制緩和、起業・新事業・業態転換支援を推進すべき。特に、飲食・宿泊等では、新たなおもてなしの創造の機会としていけるよう、デジタル技術、AI、ロボット等も活用し、ハード・ソフト両面から支援すべき。

### 3. 新たな社会課題に応える科学技術・イノベーション

- Y 感染症に対応する新たな日常が新しい産業を生み、雇用の受け皿になる。デジタル社会の到来に対応したイノベーションを促進し、カギとなるデジタル・トランスフォーメーションを一気に進めるべき。
- Y 創薬研究に加え、デジタル化・リモート化、AI・ロボット等の社会的課題に対応するため、次期科学技術基本計画において優先順位をつけた上で、研究開発投資の拡大に取り組むべき。

### 4. 強靱かつ柔軟、安心できる社会保障の構築と包摂的な社会の実現

- Y 新型感染症は、平時と危機対応の医療体制のシフティング、自治体間の連携と保健所等の機能分担、緊急の医薬品等の承認システム、リスクコミュニケーションなどの面で、幅広く問題が提起された。一方、これまで推進してきた、健康・予防の徹底、電子カルテ普及等のデータの利活用の加速、オンライン診療<sup>5</sup>等の高度化の重要性が再認識された。感染の終息に全力を挙げつつ、並行して、今回の経験をしっかりと分析・評価し、強靱かつ柔軟、安心できる社会保障の構築に向けて改革を

<sup>5</sup> 全国で 14,500 超の医療機関がオンライン診療を実施。オンライン診療を実施する東京の病院のうち、約5割の約 900 の医療機関が初診から応じている(2020年5月25日現在)。厚生労働省ホームページより：  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuu/rinsyo/index\\_00014.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/rinsyo/index_00014.html)

推進すべき。

- Y 急速なデジタル化・オンライン化の進展などの大きな環境変化に対し、デジタル・デバイス等によって新たな格差を生まないような教育環境整備や高齢者支援を行うなど、社会的に取り残される者のない包摂的な社会の構築に向けた取組を強化すべき。

## 5. 新型感染症に対応した経済社会の変革とそれを支える経済財政運営

新型感染症は、世界経済に、民需の停滞、供給の寸断、先行き不透明感という、これまでに経験のない「三重苦」を与えており、まさに非常時と言える状況にある。経済基盤を損なうことがないよう、経済への影響を見極めつつ、臨機応変に、適時迅速なマクロ経済運営を実行すべき。

産業面からみると、その影響が、まずは中小企業へ、次にグローバル企業へ、その先には金融システムへと波及する可能性も考慮し、各フェーズに備えた万全の枠組みを作る必要。また、幅広いセーフティネットを構築し、家計をしっかりと支えることが重要である。

今回の新型感染症への対応や経験を踏まえ、優先課題の再検討と資源配分のメリハリの強化、制度・規制と歳出の一体的見直し、EBPMの徹底等を進めることで経済財政一体改革の実現に向けたワイズスペンディングを強力に実行すべき。

### 危機克服のための緊急対応

緊急経済対策及び第二次補正予算を含め、迅速な執行が重要であり、医療体制の強化に加え、厳しい状況にある事業者、労働者、家計、学生等にきめ細かに支援すべき。国民に支援を届けるに当たっては、迅速、簡便、わかりやすさを国が徹底し、全国の必要とされる人にしっかり届くようにすべき。

今次拡充される資本性資金を供給するに当たっては、短期的な財務基盤のみならず中長期的な収益力も念頭においた対応をすべき。

### 今後の不測の事態への備え

感染症の予期せぬ拡大や災害等に、迅速・適切に対処できるよう、第二次補正予算で十分に確保した予備費をしっかりと活用すべき。

### 新たなデフレリスクを払拭するための財政・金融政策の連携

企業の資金繰り支援策等と合わせて、必要な資金を金融機関に供給するなど、ポリシーミックスが進められており、日本銀行には引き続き適切な金融政策運営を期待。実体経済が悪化し、消費者物価が下落に転じる中で、政府は、デジタル・ニューディールの推進、高付加価値化・取引適正化等の推進を通じて、新たなデフレリスクを払拭すべき。

### 来年度予算

新型感染症の影響と動向が見通せない中、経済・国民生活への影響を見極めつつ、簡素な概算要求基準の下、年末に向け予算編成の準備を進め、令和3年度予算編成の基本方針で方向性を示し、予算案に反映すべき。

### 経済活性化の効果を最大限引き出す歳出の実現

予算の質を徹底して向上させる上で、エビデンスを踏まえ、意識改革や行動変容につながる見える化・横展開、インセンティブ改革を実行していくことの重要性が再認識された。こうしたEBPMの取組を歳出改革と一体で議論すべき。同時に、民間の利活用を普段から推進し、官民連携で、公共サービスの質を向上すべき。